

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-2

事務事業名	保育事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約	町内で病児保育実施			

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・新制度幼稚園の運営に伴い、新年度入所(園)児募集や入所決定、利用者負担額(保育料)決定事務、年度途中の入退所などの事務及び国が定める公定価格に基づき、運営業務委託料を支給する。幼児教育・保育無償化により、私学助成幼稚園・認可外保育施設等の利用給付費を支給する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>就学前児童</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>子育て支援として、質の高い保育サービスを提供することにより、育児と就労の両立支援や育児に携わる保護者を援助する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 在籍児童数(年度末)	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 就学前児童数(年度末)	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、0・1歳児の保育需要は増加傾向にある。平成29年度からは、つつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとる・ちっぶす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひたまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3～5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3～5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施しており、保育士確保策としては、法人事業者を対象に保育士合同就職説明会を実施している。令和5年度末にりとる・ちっぶす芽室が開所。そのことに伴い、令和6年度から芽室幼稚園においては2号・3号の定員を拡大、かわ保育園においては0歳児の受入数を拡大した。病児保育の町内整備は継続検討とすうえ、つつなん保育所における病後児保育の受入体制の強化(看護師複数配置)及び町外病児保育利用助成を全額に拡充。</p>	<p>2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育需要が増加するなかで保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。令和8年度より全自治体で実施予定の「こども誰でも通園制度」について、関係施設と協議・調整を進めながら、令和7年12月議会定例会へ条例提案を予定している。※3月定例会提案へ変更 国庫補助を活用した保育基盤(施設)維持に向けた計画的な修繕等を予定している。令和7年度より保育所遠距離送迎対策事業と統合。</p>
---	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	394,337,983	432,554,942	462,054,560	400,866,000	400,866,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	14,136,157	34,520,282	44,396,525	54,147,000	54,147,000
	一般財源	円	225,028,498	218,120,102	222,108,637	204,031,000	204,031,000
	事業費計	円	633,502,638	685,195,326	728,559,722	659,044,000	659,044,000
活動指標	①	人	586	574	552	615	559
	②						
	③						
対象指標	①	人	897	862	830	830	830
	②						
	③						
成果指標	①	%	65.3	71.6	74.1	74.1	74.1
	②						
	③						
上位成果指標	①	人	0	0	0	0	0
	②	%	94.8	91.2	97.7	95.0	95.0
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-2

事務事業名	町立保育所施設維持管理事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約	保育所待機児童ゼロの継続			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

修繕や改修・備品購入費用を予算化し、町立保育所施設の維持管理を計画的に行い、良好な保育環境の整備を図る。
 平成27年度に策定した「芽室町農村地域保育所再整備計画」に基づき4つの農村保育所を閉所し、平成30年度から既存の上美生保育所と、新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度からは上美生保育所の入所児童が無かったことから休所としているが、入所希望に応じて開所する方向である。
 施設の破損及び老朽化による改修・修繕を行うとともに、良好な保育環境整備のため備品の購入・更新を行う。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

安全・安心な保育施設を維持するため、随時点検・修繕を行い良好な保育環境の整備に努める。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	354,648	324,500	158,000	88,000	88,000	
	一般財源	円	7,878,004	9,262,193	7,994,533	8,317,000	8,317,000	
	事業費計	円	8,232,652	9,586,693	8,152,533	8,405,000	8,405,000	

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-2

事務事業名	町立保育所運営事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約	保育所待機児童ゼロの継続			

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>芽室町の基幹産業である農業等が行われている地域児童の健全な育成と保護者の家庭と仕事の両立を支援するため、平成19年度から、町直営で保育サービスを行っている。 新年度入所児募集や入所決定、利用者負担額決定事務、年度途中の入退所、保育士の人事管理の事務を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>農村地域で生活している児童のほか、入所枠を超える申し込みにより市街地の認可保育所に入所できない児童。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>子育て支援として、質の高い保育サービスを提供し育児と就労の両立支援や、育児に携わる保護者を援助することにより、児童の健やかな成長につなげる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>待機児童を作らない。また、保育サービスの充実を図る。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 入所児童	人
② 保育士数	人
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 町内就学前児童数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 就学前児童数に占める入所児童の割合	%
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 保育所待機児童数	人
② 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	%
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度から既存の上美生保育所と新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度から上美生保育所の入所児童がおらず休所としているが、地域で入所希望があった場合は開所する。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>近年、市街地在住世帯の乳児の入所が増加傾向にあり、年度途中の入所申込において、市街地保育所の入所が叶わないことがあるが、そうした場合の対策として町立保育所で受入し、待機児童ゼロを継続している。待機児童ゼロを継続すべく、市街地児童の受入に備えた保育士の配置と、町全体の保育サービスを安定的に維持することが重要な使命となっている。</p> <p>そのためには、保育士の確保は大前提であり、計画的な研修の実施と共に、保育環境の細かな整備に、都度適切に対応していくように努めることが必須となる。</p>
---	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	10,755,287	1,000	3,000	7,000	7,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	6,528,875	7,123,325	5,220,750	6,228,000	6,228,000
	一般財源	円	9,707,829	14,468,159	19,958,582	19,259,000	19,259,000
	事業費計	円	26,991,991	21,592,484	25,182,332	25,494,000	25,494,000
活動指標	①	人	69	57	62	62	62
	②	人	15	14	14	15	15
	③						
対象指標	①	人	897	862	830	830	830
	②						
	③						
成果指標	①	%	7.7	6.6	7.6	7.6	7.6
	②						
	③						
上位成果指標	①	人	0	0	0	0	0
	②	%	94.8	91.2	97.7	95.0	95.0
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	特別児童扶養手当・児童扶養手当支給事務	所属部門	子育て支援課	児童係
町長公約				

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>少子化により利用対象となる児童数は減少しているが、共働き世帯の増加に伴い、利用数は増加している。また、支援が必要な児童も一定数おり、職員数の確保が必至であるが、その確保に毎年苦慮している。今年度は新規職員も加わったが、児童の対応においては知識や経験が必要なケースもあり、職員の育成も求められている。</p> <p>放課後児童クラブ・児童館に求められるニーズも多様化している。</p> <p>市街地には令和5年度に開設された「放課後児童クラブアンジャリ」(十勝立正学園が運営)があり、利用者の選択肢が増えた。</p> <p>また、上美生地区には民営の「上美生学童クラブ」があり、保護者や地域の方の運営により、子どもたちの放課後の居場所が確保されている。</p> <p>直営施設については職員の確保に苦慮しているが、令和7年度は新規採用職員も加わったので職員の育成を行いながら、安定した運営を継続できるよう努めている。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>令和5・6年度に「サービス向上に向けた行動計画」に基づき、研修・アンケート・職員確保等の取り組みを実施した。サービス水準、人員確保(人員体制)、コスト等における民間活力活用による優位性を改めて検証したが、民間活力活用による顕著な優位性は認められなかった。</p> <p>早急に民間活力活用を検討する必要はないと思われるものの、町営で継続する場合においても現行の体制における課題を解決し、サービス向上につなげていく必要がある。</p>
---	---

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	25,575,744	31,028,000	33,183,000	44,495,000	44,495,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	5,968,425	4,829,523	5,549,000	7,507,000	7,507,000
	一般財源	円	33,101,934	46,175,138	52,987,379	72,419,000	72,419,000
	事業費計	円	64,646,103	82,032,661	91,719,379	124,421,000	124,421,000
活動指標	①	日	293	293	293	293	293
	②						
	③						
対象指標	①	人	2,958	2,837	2,919	2,919	2,919
	②	人	445	413	399	397	397
	③						
成果指標	①	人	65	82	82	82	82
	②	人	232	223	223	274	274
	③	人	238	228	228	275	275
上位成果指標	①	%	88.6	86.4	88.3	90.0	90.0
	②	%		98.1	94.3	94.3	94.3
	③						

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町内2つの子どもセンター及び1つの児童館の運営を行う。児童館では町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の安全安心な居場所として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。また、児童クラブは保護者が就労等により放課後の時間に家庭に不在となる小学校低学年(1・2・3年生)の児童に対し、放課後の安全安心な居場所を提供する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>(児童館) 満18歳未満の児童 (児童クラブ) 小学校1・2・3年生</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>遊びを通して、異年齢交流や子どもの心身発達を促す。低学年児童の放課後の居場所が確保され、健全で安全な時間が過ごせる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>保護者が安心して子どもを預けることができ、育児と就労の両立支援につながる。 子どもが放課後の時間を有意義に過ごせる居場所の提供につながる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	児童館開館日数(特別開館日を除く)	日
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	満18歳未満の児童数	人
②	小学校1・2・3年生の児童数(芽室小、芽室西小)	人
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	児童館一日平均利用児童数(特別開館日を除く)	人
②	児童クラブ登録児童数(年度当初)	人
③	児童クラブ登録児童数(年間)	人

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	子どもセンターに満足している利用者の割合	%
③		

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	母子・寡婦・父子福祉資金申請事務	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子及び父子家庭の自立促進を目的に各種福祉資金を貸付ける制度であり、北海道が実施主体であるため、市町村は主に申請に必要な書類の準備等の補助事務を行う。
 なお、父子家庭への貸付については、母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月1日から行っている。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

引き続き法令に基づき事務を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	
	事業費計	円	0	0	0	0	0	

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	ひとり親家庭等医療費給付事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約	子ども医療費助成を18歳まで拡大			

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。</p> <p>令和5年度から子ども医療費に合わせ、18歳までに助成範囲を拡大し、通院・入院に係る医療費を助成している。</p> <p>受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、疾病の早期発見・治療を進めることにもつなげる。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>北海道が実施する助成内容に基づいており、今後も国や道の助成状況を注視するとともに、子ども医療費給付事業に合わせ保護者ニーズに対応していく。</p>
---	--

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費を助成する。助成範囲は年齢や市町村民税の課税状況によって異なる。受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することにより、助成を受けることができる(北海道内のみ)。なお、道外の医療機関受診分については、支払った領収書により、児童係窓口で請求手続きを行うことができる。</p>	→
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>ひとり親家庭の母又は父と満20歳までの児童を対象とする。ただし、親が児童を扶養していること(児童が親に扶養されていること)が認定要件となる。</p>	→
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>疾病の早期発見・治療を進めるとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られる。</p>	→
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>受給者が医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費の助成を受けることができるため、保護者の経済的負担が軽減され、安心して受診することができるようになり、保健の向上に資するとともに、福祉の増進を図ることができる。</p>	→

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	医療費助成件数	件
②	医療費助成金額	円
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	制度対象者数	人
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	医療費助成を受けている割合	%
②		
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町長の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,451,000	3,043,000	2,899,000	2,760,000	2,760,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	9,810	89,728	0	36,000	36,000
	一般財源	円	3,946,914	5,238,118	5,404,209	5,562,000	5,562,000
	事業費計	円	6,407,724	8,370,846	8,303,209	8,358,000	8,358,000
活動指標	①	件	2,729	2,965	3,200	3,035	3,035
	②	円	5,629,533	8,041,502	7,945,136	8,032,123	8,032,123
	③						
対象指標	①	人	447	423	408	408	408
	②						
	③						
成果指標	①	%	100	100	100	100	100
	②						
	③						
上位成果指標	①	%	88.6	86.4	88.3	90.0	90.0
	②						
	③						

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子ども医療費給付事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約	子ども医療費助成を18歳まで拡大			

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。</p> <p>平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外来の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担</p> <p>平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成</p> <p>平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成</p> <p>平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成</p> <p>令和5年4月 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの通院入院全額助成</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>乳幼児等の医療費助成制度は、本来保護者の居住地によって異なるものではなく、全国一律で行われるべきものと考え、国による制度改正や財源措置を求めていく。</p>
--	---

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	9,796,000	11,941,000	11,040,000	10,912,000	10,912,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	457,612	145,733	411,827	206,000	206,000
	一般財源	円	50,848,817	73,342,034	80,782,485	75,190,000	75,190,000
	事業費計	円	61,102,429	85,428,767	92,234,312	86,308,000	86,308,000
活動指標	①	件	26,815	35,959	38,491	37,662	37,662
	②	円	59,073,624	82,533,739	86,551,067	83,552,913	83,552,913
	③						
対象指標	①	人	824	792	771	771	771
	②	人	941	910	864	864	864
	③	人	542	1,012	1,015	1,015	1,015
成果指標	①	%	100	100	100	100	100
	②						
	③						
上位成果指標	①	%	88.6	86.4	88.3	90.0	90.0
	②						
	③						

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>0歳から18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの医療費を助成する事業。</p> <p>対象者へ受給者証を交付し、道内医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。</p> <p>助成範囲は令和元年度から中学生まで全額助成、令和5年度から18歳まで全額助成とした。</p>	<p>※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定 (必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)</p>	<p>5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>① 医療費助成件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>② 医療費助成金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table>		単位	① 医療費助成件数	件	② 医療費助成金額	円	③	
		単位								
① 医療費助成件数		件								
② 医療費助成金額		円								
③										
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの児童(ひとり親・重度対象者を除く)</p>	<p>6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>① 小学生就学前児童</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② 小学生</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 中学生・高校生</td> <td>人</td> </tr> </table>		単位	① 小学生就学前児童	人	② 小学生	人	③ 中学生・高校生	人	
	単位									
① 小学生就学前児童	人									
② 小学生	人									
③ 中学生・高校生	人									
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>疾病の早期発見・治療を進めるとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減が図られる。</p>	<p>7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>① 適切な保険診療を受けている割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table>		単位	① 適切な保険診療を受けている割合	%	②		③		
	単位									
① 適切な保険診療を受けている割合	%									
②										
③										
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>医療費負担が軽減され、安心して受診することができることから、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができる。</p>	<p>8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table>		単位	① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%	②		③		
	単位									
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%									
②										
③										

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	児童手当支給事務事業	所属部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

【事業の概要・現状・課題】

令和6年10月分(12月支給分)から、高校生年代まで対象拡大、所得制限撤廃、第3子一律30千円に制度内容が改正された。
 高校生年代までの児童を養育する保護者に対し、児童手当の申請・受付・支給を行う。
 現在の支給額は第1・2子目の児童は1人につき10千円/月(3歳未満は15千円/月)、第3子目以降の児童は1人につき30千円/月であり、年6回(4月・6月・8月・10月・12月・2月)口座振込みで支給している。
 また、自治体における情報連携の進展を踏まえ、毎年受給者に提出を求めている現況届の届出義務を原則廃止している。

【2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法】

国の制度であり、町独自に支給対象要件・金額等は変更できないが、制度に基づき適切に支給事務を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	227,592,830	203,049,332	250,850,328	365,124,000	365,124,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	42,428,030	37,888,657	37,337,052	41,631,000	41,631,000	
	事業費計	円	270,020,860	240,937,989	288,187,380	406,755,000	406,755,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	養育医療給付事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

医師が入院養育を必要と認めた満1歳未満の乳児の医療費(自己負担額から徴収金を除いた額)を補助する。国・道の負担金助成があり、国庫負担金の助成率は1/2、道費については1/4となっている。

母子健康法の一部改正により平成25年4月1日から事務権限が北海道から市町村に委譲した。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

引き続き母子健康法に基づき事務を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	191,524	407,236	126,494	216,000	216,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	234,534	129,658	0	207,000	207,000	
	一般財源	円	919,732	135,992	-126,494	75,000	75,000	
	事業費計	円	1,345,790	672,886	0	498,000	498,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-2

事務事業名	保育所遠距離送迎対策事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
自宅の最寄りに保育所(園)や保育施設がなく、やむを得ず遠方の保育所等に児童を送迎する保護者に対し、 経済的負担軽減を図るため、送迎に係る燃料費相当額の半額を助成する。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]							
令和7年度より保育事業と統合。							

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	2,724,800	2,721,500	2,931,400	0	0	
	事業費計	円	2,724,800	2,721,500	2,931,400	0	0	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-2

事務事業名	子どもセンター運営事業	所属部門	子育て支援課	児童係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>町内2つの子どもセンター及び1つの児童館の運営を行う。児童館では町内の児童を対象に、放課後、土曜日及び長期休業期間の安全安心な居場所として、児童に健全な遊びや体験活動を通しての仲間づくり等、全児童対策を行う。また、児童クラブは保護者が就労等により放課後の時間に家庭に不在となる小学校低学年(1・2・3年生)の児童に対し、放課後の安全安心な居場所を提供する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>(児童館) 満18歳未満の児童 (児童クラブ) 小学校1・2・3年生</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>遊びを通して、異年齢交流や子どもの心身発達を促す。低学年児童の放課後の居場所が確保され、健全で安全な時間が過ごせる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>保護者が安心して子どもを預けることができ、育児と就労の両立支援につながる。 子どもが放課後の時間を有意義に過ごせる居場所の提供につながる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 児童館開館日数(特別開館日を除く)	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 満18歳未満の児童数	人
② 小学校1・2・3年生の児童数(芽室小、芽室西小)	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 児童館一日平均利用児童数(特別開館日を除く)	人
② 児童クラブ登録児童数(年度当初)	人
③ 児童クラブ登録児童数(年間)	人

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 子どもセンターに満足している利用者の割合	%
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>少子化により利用対象となる児童数は減少しているが、共働き世帯の増加に伴い、利用率は増加している。また、支援が必要な児童も一定数おり、職員数の確保が必須であるが、その確保に毎年苦慮している。今年度は新規職員も加わったが、児童の対応においては知識や経験が必要なケースもあり、職員の育成も求められている。 放課後児童クラブ・児童館に求められるニーズも多様化している。 市街地には令和5年度に開設された「放課後児童クラブアンジャリ」(十勝立正学園が運営)があり、利用者の選択肢が増えた。 また、上美生地区には民営の「上美生学童クラブ」があり、保護者や地域の方の運営により、子どもたちの放課後の居場所が確保されている。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>令和5・6年度に「サービス向上に向けた行動計画」に基づき、研修・アンケート・職員確保等の取り組みを実施した。サービス水準、人員確保(人員体制)、コスト等における民間活力活用による優位性を改めて検証したが、民間活力活用を舵を切るに至る顕著な優位性は認められなかった。 早急に民間活力活用を検討する必要はないと思われるものの、町営で継続する場合においても現行の体制における課題を解決し、サービス向上につなげていく必要がある。</p>
--	---

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	25,575,744	31,028,000	34,111,000	44,495,000	44,495,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	5,968,425	4,829,523	5,724,650	7,507,000	7,507,000
	一般財源	円	33,101,934	46,175,138	52,036,227	72,419,000	72,419,000
	事業費計	円	64,646,103	82,032,661	91,871,877	124,421,000	124,421,000
活動指標	①	日	293	293	293	293	293
	②						
	③						
対象指標	①	人	2,958	2,837	2,919	2,919	2,919
	②	人	445	413	399	397	397
	③						
成果指標	①	人	65	82	79	79	79
	②	人	232	223	193	226	226
	③	人	238	228	196	227	227
上位成果指標	①	%	88.6	86.4	88.3	90.0	90.0
	②	%		98.1	94.3	94.3	94.3
	③						

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-2

事務事業名	子どもセンター施設維持管理事業	所属 部門	子育て支援課	児童係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) めむろ子どもセンター、めむろ西子どもセンター及びみなみっ子児童館の維持管理を行い、良好な保育環境の整備を図る。
2. 対象(何を対象にしているか) めむろ子どもセンター・めむろ西子どもセンター・みなみっ子児童館の3施設
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 施設の修繕や環境を整備し、良好な保育環境を保つ。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか) 良好な児童保育環境を保ち、保育業務がスムーズに運営できるようにする。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 施設修繕や改修等の回数	回
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 子どもセンター(児童クラブ含む。)	か所
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 修繕・整備費	円
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 子どもセンターに満足している利用者の割合	%
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 めむろ子どもセンターあいらす、めむろ西子どもセンターみらい、みなみっ子児童館の3施設の直営施設の維持管理を実施している。 子どもセンターあいらすはH28の供用開始当時から地中熱ヒートポンプを採用しているが、不具合により安全装置が働き、空調設備が自動停止することがあり、これまではリセットをかけたリ部品交換を行うことで対応できているが、不具合の起きる頻度は増えてきている。 西子どもセンターみらいはH24から供用開始しており、3施設の中で最も早く、空調設備に係る点検を一度も行っておらず、空調機能が少しずつ落ちてきている中で今後の修繕計画を作成するためにもまずは点検を実施したい。また、館内の照明器に関して、R9までに蛍光管の製造が終了するため、LEDに対応した照明器の交換が必要である。	2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法) 子どもセンターあいらすの空調設備をはじめとした施設の維持管理に係る修繕等を計画的に実施するため、業者に相談しながら今後必要と思われる対応を整理する。 西子どもセンターみらいの空調設備についても補助冷房として子どもたちの使用する部屋にはエアコンを設置したものの、冬場の空調は供用開始以来、点検を一度も行ってない空調設備に頼っていることから、正常稼働の可否・修繕必要性の有無などを判断するための点検を実施する。 またLEDに対応した照明器への交換はゼロカーボン担当と情報共有しながら全庁的な動きの中で遅延なく対応していく。
--	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,116,000				
	地方債	円				1,700,000	
	その他(使用料等)	円	1,534,805	191,345	646,024	926,000	205,000
	一般財源	円	9,349,653	10,534,466	12,251,131	12,291,000	12,020,000
	事業費計	円	12,000,458	10,725,811	12,897,155	14,917,000	12,225,000
活動指標	①	回	10	19	13	13	13
	②						
	③						
対象指標	①	か所	3	3	3	3	3
	②						
	③						
成果指標	①	円	303,130	506,260	407,550	300,000	300,000
	②						
	③						
上位成果指標	①	%		98.1	94.3	94.3	94.3
	②	%	88.6	86.4	88.3	90.0	90.0
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事務	所属部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

子ども・子育て支援法第61条及び第62条において、市町村及び都道府県は、国が示す基本指針に即して、それぞれ5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされている。
 各市町村及び都道府県においては、令和2年度を始期とする当該計画の計画期間の終期が令和6年度であることから、令和7年度を始期とする第3期の当該計画を改めて作成した。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

令和6年度中(令和7年3月)に計画策定したことにより、令和6年度末をもって事務事業を廃止。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	83,998	0	0	0	
	事業費計	円	0	83,998	0	0	0	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

事務事業名	物価高騰対策子育て支援事業	所属部門	子育て支援課	児童係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>【事業の概要・現状・課題】</p> <p>【事業の概要】</p> <p>●小規模保育事業所物価高騰対策支援事業 道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所に対し、道の補助基準額と同額を町独自支援した。</p> <p>【結果】</p> <p>物価高騰の影響を受けている子育て世帯及び小規模保育事業所の経済的負担軽減が図られた。</p>
--

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

令和7年度においては支給予定なし。令和6年度末廃止。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円		3,949,000	38,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	318,444	334,000	0	0	
	事業費計	円		4,267,444	372,000			